

2021年4月22日

各位

三井住友信託銀行株式会社

**中央大学研究開発機構「高齢社会における信託活用の  
グランドデザインに関する研究ユニット」設置について**

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「当社」)は、豊かな高齢社会の実現に向けた信託制度の新しい活用の研究と研究成果の社会への還元を目的として、中央大学(学長:福原 紀彦)と研究開発機構研究ユニットの設置にかかる契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

**1. 研究ユニット設置の趣旨・背景**

現在、超高齢社会の進展を背景に、高齢化に伴う社会構造変化の中で、金融機関各社には金融包摂の実現が求められています。

当社グループは、中期経営計画において「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を経営の根幹に掲げ、「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」をパーパス(存在意義)として定義いたしました。

その一環として、我が国の高齢者の皆さまが、自らの意思に基づき、安心して幸福に人生を過ごすことができる豊かな高齢社会が実現できるよう、この度設置される研究ユニットで、金融包摂を実現させるため新たな信託商品や新しいサービス等、信託制度の新たな活用の研究と研究成果の社会への還元を目指すものです(広く一般市民向けの公開講座等も開講予定。)

当社では、このような取り組みを通じて、今後とも信託制度を積極的に活用したソリューションで社会に貢献できるよう努力してまいります。

**2. 研究ユニットの概要**

名称	高齢社会における信託活用のグランドデザインに関する研究ユニット
研究課題	高齢社会における金融包摂に関し、信託・任意後見・金融の連携について理論的・実証的な研究を通じ、具体的な提言を纏めるもの。
研究実施期間	2021年4月1日 ～ 2026年3月31日
研究ユニット責任者	福原 紀彦 (中央大学大学院法務研究科教授)
専任研究員	福原 紀彦 (中央大学大学院法務研究科教授) 遠藤 研一郎 (中央大学法学部教授)

専任研究員	(機構教授) 新井 誠 (中央大学研究開発機構・筑波大学名誉教授・日本成年後見法学会理事長)
客員研究員	(機構教授) 伊庭 潔 (弁護士・日本弁護士連合会信託センター長) (機構教授) 高橋 弘 (司法書士・日本成年後見法学会常任理事) (機構准教授) 福田 智子 (税理士・茨城大学講師) (機構教授) 八谷 博喜 (三井住友信託銀行特別理事)

### 3. 研究ユニットの設立日

2021年4月1日

以上